

成年後見センター講座

成年後見制度には、判断能力が不十分な方のための「法定後見制度」と、自分が元気なうちから将来に備えておく「任意後見制度」の2種類あります。この2つの制度の違いや、制度を利用する際のポイントなどを具体的に学ぶ講座です。

受講料
事前申込必要
無料

※成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方の財産と権利を守る援助者を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度です。

期日 令和5年 **11月16日** (木) 13:30 ~ 16:00
12月2日 (土) 13:30 ~ 16:00
(2日間とも同じ内容の講座となります。)

会場 かごしま市民福祉プラザ
5階大会議室(山下町15番1号)

対象 成年後見制度に関心を持つ方や
制度利用を検討している方

内容

時間	内容	講師等
13:30~13:50 [20分]	成年後見センターの紹介等	事務局
13:50~14:20 [30分]	講座① ご存じですか? 後見人の事務 (手続説明)	ビデオ 視聴
14:30~16:00 [90分]	講座② 任意後見制度の概要と事例 (質疑応答含む)	司法書士

定員 各**50人**
(定員になり次第締切)
※両日の申込はご遠慮ください。



裏面を参照の上、お申し込みください。

※延期または中止とさせていただく場合は、市社協ホームページにてお知らせいたします。

成年後見センター講座 **参 加 申 込 書**

〈申込方法〉 次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 本申込書または電子メールに必要事項（参加希望日、住所、氏名、電話番号）をご記入の上、お申し込みください。
- ② お電話でお申し込みください。（受付時間 平日 8:30～17:15）

〈申込期間〉 **令和5年10月13日(金)～10月31日(火)**

[上記期間以外の申し込みはできません。]

- ※ 定員になり次第、申し込みを締め切らせていただきますので予めご了承ください。
- ※ 申し込みは1事業所から2人までとします。
- ※ 定員を超えて参加できない場合は、11月初旬までにご連絡いたします。（当センターから連絡がない方は、直接会場にお越しください。）

〈参加に際してのお願い〉

- ※ 当日、発熱、風邪、体調不良などの症状がある場合は参加をお控えください。
- ※ ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

鹿児島市成年後見センター 宛 FAX 099-210-7103

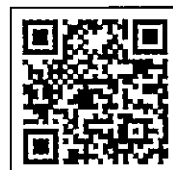
(送信票は不要)

参加日 (参加希望日に○) (両日受講不可)	11/16(木)・12/2(土)
住 所	〒 (※施設・事業所名)
電話番号	
ふりがな	
氏 名	
備 考	(車いすをご利用の方、手話通訳・要約筆記を必要とする方は、その旨をご記入ください。)

※ご記入の個人情報は、この講座に関すること以外には使用いたしません。申込書が足りない場合は、コピーしてお使いください。

申込先・お問い合わせ

〒892-0816 鹿児島市山下町15番1号 かごしま市民福祉プラザ4階
鹿児島市成年後見センター 電話：210-7073 FAX：210-7103
メールアドレス：k-shakyo-koken3@dondon-net.or.jp



市社協ホームページ